

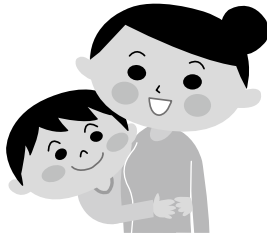
児童扶養手当現況届の受付を行います

「児童扶養手当の現況届」は、ひとり親家庭などで児童を扶養している人を対象とし、8月以降の手当について受給資格があることを確認するための大切なものです。

期間中に確認できないと、手当の支給差止めやひとり親医療費助成が受けられなくなる場合がありますので、必ずお越しください。

●届出期間・時間

8月1日（火）～8月31日（木）
平日の午前8時30分～午後5時15分（特別受付日を除く）



●特別受付日・時間・場所

対象地区	受付日	受付時間	受付場所
菊水地区	8月8日（火）	午前8時30分～午後7時	本庁 1階会議室
三加和地区	8月9日（水）	午前8時30分～午後7時	総合支所 第1会議室

●必要なもの

- ・印鑑
- ・保護者と子どもの健康保険証
- ・児童扶養手当証書
- ・所得課税証明書（平成29年1月1日時点で和水町に住所がなかった人）など



児童扶養手当とは？

児童扶養手当は、父親または母親のいない児童や、一定の障害のある親を持つ児童を監護している母親または父親に代わって児童を養育している人に対して支給されます。

ただし、手当を請求する人や配偶者、同居している父母兄弟姉妹の所得に応じた支給制限があります。

●児童扶養手当額（月額）

	全部支給	一部支給
手当額（月額）	42,290円	42,280円～9,980円
第2子加算額	9,990円	9,980円～5,000円
第3子以降加算額	5,990円	5,980円～3,000円

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 子ども家庭係 ☎0968・86・5724
総合支所 住民課 健康福祉係 ☎0968・34・3111（内線765）

➡ 協力隊活動記 ～VOL.2～

先月号から連載している協力隊活動記。第2弾は、田仲 聡さん(上十町)を紹介します。

こんにちは。協力隊の田仲です。

私は、平成27年5月から和水町の地域おこし協力隊となり、空き家バンクの促進や移住・定住の相談などの活動の傍ら、実習を通じ、農業の勉強をしています。

早いもので8月。草刈りの大変な時期に入りました。

熊本は6月5日に梅雨入り宣言され、雨が多くなると思いきや、しばらく降らず、6月の下旬ごろ、ようやく雨が降り続くようになりました。水不足はちょうど田植えの時期に重なったのではないのでしょうか。

天候は作物の成長にとって重要です。6月の中旬まで畑に植えっぱなしにしていたニンニクとジャガイモは、空梅雨が幸いにも作物に良い影響を与えたようで、今年はかなり大きいものが採れました。右下の写真は無農薬で育てたジャガイモの収穫体験イベントを実施したときのものです。

これからも不定期に農業体験イベントを行う予定なので、地域おこし協力隊のフェイスブックページをご確認ください。



田仲です。東京から和水町へやってきて2年3カ月がたちましたが、和水町はとても過ごしやすく充実した毎日を送っています！



ジャガイモ収穫体験のイベント参加者

問い合わせ先 本庁 まちづくり推進課 地域振興係 ☎0968・86・5721
地域おこし協力隊フェイスブック <https://www.facebook.com/nagomitiikiokosikyouryokutai/>

敬老行事を開催します

和水町では、全ての高齢者が住み慣れた地域の中で、自分らしく光り輝きながら希望をもって、自立・参加・協力による明るく豊かな長寿社会を目指す活動を進めています。

今年も9月に次の行事を開催します。

金婚等表彰式

と き 9月5日（火） 午前10時～
ところ 三加和公民館
表彰内容 金婚、ダイヤモンド婚、プラチナ婚、百歳、米寿

ふれあい高齢者の集い

と き 9月22日（金） 午前9時～
ところ 三加和公民館
内 容 （未定）決まり次第お知らせします。



問い合わせ先 本庁 健康福祉課 福祉係 ☎0968・86・5724
総合支所 住民課 健康福祉係 ☎0968・34・3111（内線765）